

# 学校でかかる費用について

小学校・中学校において、学校生活を送るにあたり、保護者の方にご負担いただくものがあります。下記は一例であり、あくまでも目安です。

## 〈無償のもの〉

- 入学金、学校給食費、授業料、施設費、教科書は無償です。

## 〈無償でないもの〉

- 小学校1年生、中学校1年生の費用の一例です。下記以外にも費用がかかります。また学校や学年によっても異なります。

(例) 小学校1年生の場合

教材費（ワークブック、材料費など） 遠足代	年間約 13,000 円
ランドセル・体育衣料・上履き・運動靴等	保護者負担があります。

※その他、PTA 費など

(例) 中学校1年生の場合

標準服、体育衣料、通学カバン、 上履き、運動靴など	約 92,000 円
教材費（ワークブック、材料費など）	年間約 22,000 円
校外（宿泊）行事費	保護者負担（一部教育委員会の補助があります） 移動教室代 約22,000円 ※変更する場合があります。

※その他、PTA 費、クラブ活動費など

## 〈学校でかかる費用を一部援助します〉

### ✿就学援助

区内にお住まいで、国公立の小学校、中学校に在籍する児童、生徒の保護者の方を対象に、所得の状況により、学校でかかる費用の一部を援助する、就学援助という制度を設けています。（所得審査あり）

なお、令和8年度から世帯の合計所得金額の基準額を引き上げ、対象世帯を拡大しています！また、支給額一部増額や新たに「学習応援費」を支給します。

詳細については、右記二次元コードから区HPをご確認ください。

### ✿特別支援教育就学奨励費

区立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒（通級学級へ通う児童・生徒を含む）、または障害のある児童・生徒（学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当するもの）を対象に、所得状況により就学奨励費を支給することができます。

就学援助・就学奨励費の申請方法などの詳細は、区HPをご確認ください。

※就学援助及び就学奨励費の申請は、毎年度ごとに必要です。



豊島区就学援助・就学奨励費

